

地域水道整備事業の内国府町雨滝地域雨滝浄水場浄水施設整備工事技術資料等作成要領

令和7年6月13日の公告に基づき、地域水道整備事業の内国府町雨滝地域雨滝浄水場浄水施設整備工事の公募型指名競争入札に係る技術資料及び入札参加資格確認書類（以下「技術資料等」という。）の作成及び提出に当たり、公告に記載されていない事項については、この技術資料等作成要領によるものとする。

1 技術資料等の作成及び提出

（1）技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、技術資料等作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

なお、技術資料等はA4版横書き左綴じとし、綴り紐等によりまとめること。

ア 提出期間及び時間

令和7年6月13日から同月26日までの日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）第1条第1項に規定する鳥取市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

〒680-1132

鳥取市国安210番地3 鳥取市水道局1階

鳥取市水道局資産管理課契約係

ウ 提出方法

1部を持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかに限る。）

エ 技術資料等作成の問合せ先

鳥取市水道局工務課管理係（電話番号0857-53-7942）

（2）技術資料等の内容

提出する技術資料等は下記の内容で作成する。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ア 入札参加資格確認申請書 | （様式第1-1号） |
| イ 公募型指名競争入札技術資料 | （様式第1-2号） |
| ウ 資本関係又は人的関係のある事業者報告 | （様式第2号） |
| エ 配置予定監理技術者の資格 | （様式第3-1号） |
| オ 配置予定主任技術者の資格 | （様式第3-2号） |
| カ 共同企業体協定書の写し | （様式第4号） |
| キ 使用印鑑届 | （様式第5号） |
| ク 印鑑証明書 | |
| ケ 特定建設工事共同企業体委任状 | （様式第6号） |

（3）技術資料等の記入要領

ア 配置予定監理技術者の資格（様式第3-1号）

（ア）監理技術者について、配置予定技術者は2名を限度に記載し、その者の資格（監理技術者及び一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格）について、記載すること。

(イ) 配置予定技術者の資格及び継続雇用期間について、監理技術者資格者証（裏面含む）、合格証明書又は登録証等の写し及び健康保険被保険者証等の直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、技術資料等の提出のあった日の３月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）が確認できる書類を添付すること。

イ 配置予定主任技術者の資格（様式第３－２号）

(ア) 主任技術者について、配置予定技術者は２名を限度に記載し、その者の資格（一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格）について、記載すること。

(イ) 配置予定技術者の資格及び継続雇用期間について、合格証明書又は登録証等の写し及び健康保険被保険者証等の直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を添付すること。

ウ 共同企業体協定書の写し（様式第４号）

協定書の副本は、印影の鮮明なものとする。

エ 使用印鑑届（様式第５号）

入札、契約の締結、請負代金の請求、受領等に使用する印鑑を押印すること。

オ 特定建設工事共同企業体委任状（様式第６号）

実印を押印すること。

2 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に審査し、指名候補者を選定した後、競争入札参加者を指名するものとする。

なお、技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されとは限らない。

3 その他

(１) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取市水道局工務課管理係とする。

(２) 落札者は、配置予定の技術者を本件工事の現場に配置すること。

(３) 技術資料等の作成と提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(４) 技術資料等の提出された書類は、返却しない。

(５) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。ただし、本件契約の終了後において、透明性を確保するため公表することがある。

(６) 技術資料等に虚偽の記載をした者は、入札参加資格がないものとする。